

講師への質問と回答

【テーマ】「精神科を知ろう！～早期相談・早期受診のすすめ～」

【講師】なるかわ病院 相談室主任

医療ソーシャルワーカー 山村 哲 様

北斗・七飯の皆様からの質問と回答

Q1

認知症の受診をしたいと、ご家族から相談されることがあります。そのような時は、どの様に連絡させていただければ宜しいでしょうか？



山村さん

A1

まずは気軽にお電話にてご連絡ください。当院では相談員が相談対応します。そこで何うことはかかりつけの病院の有無や本人の意向について伺い、当院は予約制では無いことから来院しやすい日程について確認させていただきます。

Q2

人間同士やはり相性というものがあり、医師と患者さん（又はその家族）との間で板挟みになる場面もあるかと思いますが、その際の対応として心がけていることはありますか。



山村さん

A2

全ての医療機関スタッフは、ご本人により良くなって欲しくて関わっていると思います。その中でうまく理解されにくい状況があったとしたら、スタッフ側の説明が分かりにくい場合がほとんどだと思います。そこで相談員としてはスタッフの説明の意図などをわかりやすく説明し、患者さん側の理解を促すように心がけています。すれ違いや誤解という状況を最大限防ぐことで治療効果にも影響すると思います。

Q3

受診に繋げる際に、名の通っている精神科ですと拒否されることがあります。普段かかっている主治医からの紹介などで受診をしやすい環境づくりをして頂きたいです。



山村さん

A3

「名の通っている」ということは「昔から精神科として有名な病院」ということでしょうか。

確かにイメージが強いことで、受診に苦手意識が高くなる気持ちも理解できます。

そこでご本人のイメージに苦手意識が生まれにくいような医療機関を選択してもらうことが一番だと思いますが、かかりつけの医師から薦めてもらうことが効果的なこともありますね。

また、当院に関して雰囲気を知るために外観を見にくる人もいます。

函館の皆様からの質問と回答

Q4

鵜呑みにする事や時間を決めて話を聞くなど、具体的なことの理解ができた。

本人がしぶしぶでも納得できれば良いのですが、納得できず病院に連れて行く事ができない、ご家族と本人の長年の関係性により協力を得られない時はどうしたら良いか一番困ります。



山村さん

A4

安心して暮らしてもらうことを、皆さんが熱心に支援されていることかと思えます。ご本人の意向に寄り添って説得することなどにご尽力されていることがうかがえます。

精神科治療としては、ご家族の意向確認なく治療に臨むことは難しい場面が多いかですが、本人の理解を得ることや、ご家族へのアプローチ段階からPSWとして相談に応じることができ、一緒に考えることができると思っています。

Q5

強制入院になった中で、症状が改善し、自宅か施設で安定した生活が送れるようになる人はどのくらいの割合ですか？
また、平均的な入院期間はどの程度ですか？



山村さん

A5

強制入院に臨む際には「必ず良くなる」ことを念頭に支援をさせてもらっています。
我々スタッフとしても、みだりに強制的な治療を提供するわけではありません。多くの患者さんが治療経過によって改善されて、元の生活や新たに施設入所などが実現できています。
当院では急性期治療に力を入れていることから、4割以上の患者さんの早期退院支援を実施しているところです。
平均入院期間は一概に表現できませんが、入院後90日以内に退院できるように目指しています。

Q6

精神科に限らずですが…
関わるケースで、ご本人が精神科の受診先変更を希望する際、通院先の先生との相性が悪く医師に相談しづらい…というケースがあったのですが、（相談員がいれば相談しやすいですが）
例えばですが、クリニックから貴院へ変更したい場合は、紹介状についてどのようにクリニックの医師へアプローチ？すれば良いのか、助言いただければ幸いです。



山村さん

A6

正直にお話しいただくことが一番だと信じています。
我々が同様のご相談を受けたとしても、「なぜ不安なのか」「なぜ不満なのか」ということは質問します。もしかしたら誤解があるかもしれませんが、次の医療機関でも同様の事態が起きてしまうことを防ぎたいからです。
事例ごとに解釈や対応が違うかと思います。その都度ご相談ください。

Q7

今回の講義で、なるかわ病院さんでは、カウンセリングや作業療法などを積極的に行われているということが理解できて、精神科病院に対するイメージも変わったのですが、他の精神科病院でも、なるかわ病院さんと同様ではないと思いますが、行われているのでしょうか？



山村さん

A7

それぞれの病院で取り組んでいる治療の内容は違うと思います。当院では、環境を活かしてリハビリなども取り入れながら、治療に取り組んでおります。

Q8

入院についての基準はありますか？
また、退院についての状態目安もあれば知りたいです。
(自殺企図に消失、他者危害の可能性大減少など)



山村さん

A8

法律上、それぞれの入院形態に入院基準は定められております。退院の目安については一律ではありません。本人と医師が相談の上で、環境などを鑑みながらの退院に向けて取り組んでいくことかと思えます。自傷他害の消失に関しては、特に患者さんごとに違うため、一概に表現することが難しいです。

ご質問いただいた皆様、ご回答いただいた山村様、
ありがとうございました！

